

第26期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社WEBサイトに掲載することにより、株主の皆様提供しております。

株式会社ジェイホールディングス

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 株式会社ジェイスポーツ
株式会社シナジー・コンサルティング
株式会社フクロウ

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～25年

工具器具備品 4～20年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、耐用年数はソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間5年であります。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

3. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

91,279千円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
普通株式	1,837,500株	160,000株	一株	1,997,500株
合計	1,837,500株	160,000株	一株	1,997,500株

(2) 自己株式の数に関する事項

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	第2回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	736,000株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全かつ流動性の高い預金等に限定し、また資金調達については金融機関の他、協業先の事業会社からの借入による方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

金融資産の主なものには、現金及び預金、受取手形及び売掛金、未収入金、短期貸付金、長期貸付金、敷金及び保証金があります。

預金については、普通預金があり、預入先の信用リスクが存在しますが、預入先は信用度の高い銀行であります。

受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクが存在しますが、各事業本部内で常に取引先の信用状態を把握し、取引先ごとに残高の管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

未収入金については、取引先等の信用リスクが存在しますが、常に取引先等の信用状態を把握し、取引先ごとに残高の管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

短期貸付金及び長期貸付金についても、貸付先の信用リスクが存在しますが、常に取引先の信用状態を把握し、取引先ごとに残高の管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、本社事務所及びフットサル店舗の賃貸借契約による差入預託金であります。預託先に対する信用リスクが存在しますが、常に預託先の信用状態を把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の軽減を図っております。

金融負債の主なものには、買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等、長期未払金、長期リース債務があります。

買掛金、未払金については、そのほとんどが2か月以内の短期で決済されます。

長期預り保証金はフットサル施設に設置している自動販売機の預り保証金となっております。

長期未払金は固定資産取得による未払金であります。

長期リース債務は設備資金であり、償還日は決算日後3年後であります。

当社グループではデリバティブ取引は行っておりません。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、新規取引等の審査や与信限度額の定期的な見直し、また取引先ごとに期日及び残高管理等を行うことにより、リスク低減を図っております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適宜に資金繰り計画を作成し、収支の状況に応じた手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	146,978	146,978	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (※1)	54,701 △328	54,373	—
(3) 未収入金 貸倒引当金 (※1)	71 △0		
(4) 短期貸付金 貸倒引当金 (※1)	70 3,038 △18	70	—
(5) 長期貸付金 貸倒引当金 (※1)	3,020 1,427 △8		
(6) 敷金及び保証金	1,418 37,737	1,412 37,860	△6 123
資産計	243,599	243,716	116
(7) 買掛金	407	407	—
(8) 未払金	15,009	15,009	—
(9) 未払法人税等	13,978	13,978	—
(10) 未払消費税等	18,559	18,559	—
(11) 長期未払金	8,797	8,237	△559
(12) 長期リース債務	1,593	1,351	△241
負債計	58,345	57,543	△801

(※1)受取手形及び売掛金、未収入金、短期貸付金、長期貸付金は、貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金、(4) 短期貸付金、(7) 買掛金、(8) 未払金、(9) 未払法人税等、(10) 未払消費税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 長期貸付金
長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (6) 敷金及び保証金
敷金及び保証金の時価については、返還時期を見積もった上で、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引いて算出する方法によっております。「連結貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。なお、時価が把握できる敷金及び保証金についてのみ連結貸借対照表計上額及び時価を記載しております。
- (11) 長期未払金
長期未払金の時価については、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で元利金の合計額を割り引いて算定する方法によっております。
- (12) 長期リース債務
長期リース債務については、新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 106円37銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 57円39銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～15年
工具、器具及び備品	4～20年

②無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間5年であります。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

3. 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

4. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

7,290千円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引による取引高

営業収益

171,342千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業税	954千円
貸倒引当金	0千円
税務上の繰越欠損金	5,910千円
繰延税金資産（流動）小計	6,865千円
評価性引当額	△0千円
繰延税金資産（流動）合計	6,865千円

繰延税金資産（固定）

敷金及び保証金	610千円
税務上の繰越欠損金	169,560千円
減損損失	2,188千円
子会社株式評価損	13,679千円
繰延税金資産（固定）小計	186,039千円
評価性引当額	△185,811千円
繰延税金資産（固定）合計	228千円
繰延税金資産の純額	7,093千円

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引の内容が重要性に乏しく、かつ契約1件当たりの金額が少額であるため、リース取引関係の注記は記載しておりません。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	上野真司	—	—	当社代表取締役	—	—	新株予約権の受け	—	新株予約権	13,200

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱ジェイススポーツ	東京都港区	10,000	フットサル施設運営	(所有) 100.0	経営指導	経営指導料の収入	16,703	関係会社未収入金 関係会社未払金	— 5,061
子会社	㈱シナジー・コンサルティング	東京都港区	85,000	不動産事業	(所有) 100.0	経営指導	経営指導料の収入	95,277	関係会社未収入金 関係会社未払金	9,376 —
子会社	㈱フクロウ	東京都港区	10,000	Web事業	(所有) 100.0	経営指導	経営指導料の収入	59,361	関係会社未収入金 関係会社未払金	— 28,094

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 経営指導料については、契約条件により決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	60円47銭
1株当たり当期純利益	14円74銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。